Ⅲ　資料編

■アンケート票

「民間企業における役員退職慰労金制度の実態に関するアンケート調査」

平成25年9月
株式会社 矢野経済研究所

本調査は、総務省人事・恩給局が国家公務員の退職手当制度の総合的な検討を行うに当たり、その参考とするために、株式会社矢野経済研究所が総務省人事・恩給局の委託を受けて実施するものです。ご回答いただいた情報は、**制度検討の目的以外に利用されることはありません**ので、実態に即してご回答くださいますようお願い申し上げます。

ご多忙のところ誠に申し訳ありませんが、本調査の趣旨にご理解を賜り、何とぞご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

1．役員退職慰労金制度（もしくは人事制度）のご担当者がご回答ください。
2．特に断りのない限り、平成25年8月末現在の状況についてご記入ください。
3．設問の番号順にご回答ください。設問によっては一部の方だけにお尋ねするものもありますので、指示に従ってお進みください。
4．回答を選択する形式の質問につきましては、特に断りのない限り、該当する選択肢の番号に○印を付けてください。
5．回答方法は、該当する番号に○印を付けていただくもの、設問の下にある□内に該当する数字等をご記入いただくものがあります。設問の指示に従ってご記入ください。
6．「その他」に（ ）がある場合、出来るだけ具体的な内容を（ ）内にご記入ください。
7．ご記入いただきましたアンケート票は、**10月11日（金）まで**に同封の返信用封筒（切手不要）に入れてご返送ください。なお、電子媒体での回答を希望される場合は、下記までご連絡ください。
8．本調査についてご不明な点、ご質問等ございましたら、下記までご連絡ください。

【個人情報のお取り扱いについて】

本調査でお預かりした個人情報につきましては、ご回答内容の再確認など調査業務のみに利用し、他の目的では利用いたしません。また、弊社以外の第三者への提供や個人情報の取り扱いを外部に委託することもありません。

お取り扱いの詳細は、こちらをご確認ください。

⇒ http://www.yano.co.jp/privacy_policy/

【お問い合わせ先】

株式会社　矢野経済研究所
〒164-8620　東京都中野区本町 2-46-2　中野坂上セントラルビル
担当：髙野・小山（東京）、野間（大阪）
TEL：03-5371-6958（東京）　06-6266-1384（大阪）
お問い合わせ時間：平日 9:00～18:00
E-MAIL：jtakano@yano.co.jp

【はじめに】

ご回答いただきました内容を確認させていただく場合がありますので、まず、ご担当者様のご連絡先をご記入ください。

会社名	
部署名	
ご担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

Ⅰ　貴社の概況についてお伺いします。

問１　貴社の事業内容（業種）は、次のうちどれに該当しますか。（○は１つ。事業が複数ある場合、過去一年間の収入額の最も多い事業を選択してください。）

1　農業、林業	11　不動産業、物品賃貸業
2　漁業	12　学術研究、専門・技術サービス業
3　鉱業、採石業、砂利採取業	13　宿泊業、飲食サービス業
4　建設業	14　生活関連サービス業、娯楽業
5　製造業	15　教育、学習支援業
6　電気・ガス・熱供給・水道業	16　医療、福祉
7　情報通信業	17　複合サービス業
8　運輸業、郵便業	18　サービス業（他に分類されないもの）
9　卸売業、小売業	19　その他（　　）
10　金融業、保険業	

問２　貴社の企業全体の常勤従業員は何人ですか。（○は１つ）

1　50 人未満	4　300～1000 人未満
2　50～100 人未満	5　1000 人以上
3　100～300 人未満	

問３　貴社の常勤従業員の平均年齢は、次のうちどれに該当しますか。（○は１つ）

1　20 歳代	3　40 歳代
2　30 歳代	4　50 歳代以上

問４　貴社は、設立してから何年になりますか。（○は１つ）

1　5 年未満	4　20 年～30 年未満
2　5 年～10 年未満	5　30 年以上
3　10 年～20 年未満	

問 5　貴社は株式を公開（上場）していますか。（○は１つ）

1　公開	2　非公開

問 6　貴社は同族経営（上位 3 株主の持ち株比率を合計して 50%を超える会社）ですか。（○は１つ）

1　同族経営である	2　同族経営ではない

問 7　貴社の資本金額はいくらですか。（○は１つ）

1　1 千万円未満	4　1 億円～3 億円未満
2　1 千万円～5 千万円未満	5　3 億円～10 億円未満
3　5 千万円～1 億円未満	6　10 億円以上

Ⅱ　貴社の役員退職慰労金制度についてお伺いします。

本調査における「役員」の定義は、『常勤』の取締役（会長・社長・副社長・専務・常務・取締役、等）と監査役であり、非常勤役員は対象外とします。

問 8　貴社の常勤役員数は何人ですか。

人

問 9　貴社では、役員退職慰労金制度はありますか。（○は１つ）

1　制度がある	3　制度はない（→問 25 へ）
2　制度はあったが廃止した（→問 22 へ）	

問 10　（問 9 で「１」とご回答いただいた方にお伺いします）貴社には、役員退職慰労金に関する規定はありますか。（○は１つ）

1　規定がある	2　規定はない（→問 12 へ）

問 11　（問 10 で「１」とご回答いただいた方にお伺いします）貴社には、役員が退任した後に在任中の不祥事が発覚した際に、当該役員に対して退職慰労金の返還を求める規定はありますか。（○は１つ）

1　ある	2　ない

問 12　貴社では、従業員が役員になる際に、従業員時の退職金は支払われますか。（○は１つ）

1　退職金は支払われる	2　退職金は支払われない

問 13　役員退職慰労金の算定方法（計算式）のベースとなるものは次のうちどれに該当しますか。（○は１つ）

1　退任時の最終報酬月額	6　ポイント制を用いた単価設定
2　退任時の年俸	7　業績連動型
3　歴任した役位別最終報酬月額	8　取締役会での決定
4　退任時の役位定額	9　その他（　　）
5　在任中の最高報酬月額	

問 14　役員退職慰労金の功労加算はありますか。（○は１つ）

1　ある	2　ない

問 15　役員退職慰労金はどのような形態で支給されていますか。（○は１つ）

1　全額一時金として支給（→問 19 へ）
2　全額年金として支給
3　一時金と年金の併用

問 16　（問 15 で「2」又は「3」とご回答いただいた方にお伺いします）役員退職慰労金の年金制度はどのような形で運用していますか。（○は１つ）

1　他社で運用
2　自社で運用
3　自社と他社の運用を併用

問 17　貴社の役員退職慰労金年金の給付利率は次のうちどれに該当しますか。（○は１つ）

1　1.0%未満	4　3.0%～4.0%未満
2　1.0%～2.0%未満	5　4.0%以上
3　2.0%～3.0%未満	6　変動制

問 18　貴社の役員退職慰労金年金の支給期間はどのようになっていますか。「１　終身」の場合は保障期間、「２　有期」の場合は支給期間のそれぞれ当てはまる年数の１つに、○印を付けてください。（○は１つ）

1　終身→保障期間：①5 年未満 ②5～10 年未満 ③10 年以上 ④なし
2　有期→支給期間：①5 年未満 ②5～10 年未満 ③10 年以上

問 19　過去 5 年で役員退職慰労金制度の改定がありましたか。もしくは今後改定の予定がありますか。（○は１つ）

1　改定があった
2　今後、改定の予定がある
3　改定の予定はない（→問 21 へ）

問 20　（問 19 で「1」又は「2」とご回答いただいた方にお伺いします）役員退職慰労金制度の改定の内容は次のうちどれに該当しますか。（○はいくつでも）

1　計算方式の変更	5　支給水準の変更
2　ポイント制役員退職慰労金の導入	6　上限金額の設定
3　業績連動型役員退職慰労金の導入	7　規定の明文化
4　支給形態の変更	8　その他（　　）

問 21　今後、役員退職慰労金制度の廃止の予定がありますか。（○は１つ）

1　廃止の予定がある
2　廃止の予定はない（→終了）

問 22　（問 9 で「2」又は問 21 で「1」とご回答いただいた方にお伺いします）役員退職慰労金制度の廃止（予定）の理由は何ですか。（○はいくつでも）

1　会社業績と連動する報酬体系に改定するため
2　年功的要素又は報酬の後払い的要素が強いため
3　株主等の要請があったため
4　会社合併のため
5　その他（　　）

問 23　役員退職慰労金制度の廃止（予定）の時期はいつですか。

廃止（予定）時期　　西暦［　　］年

問 24　役員退職慰労金制度の廃止(予定)に伴って､どのような措置を講じましたか。又は、何らかの措置を講じる予定はありますか。(○はいくつでも)

1　役員報酬等への振り分け（→終了）
2　業績に連動した賞与等の支給（→終了）
3　ストック・オプション制度の導入（→終了）
4　株価連動型の一時金の導入（→終了）
5　その他（　　）
　（→終了）
6　何も講じていない、何も講じる予定がない
　（→終了）

問 25　（問 9 で「3」とご回答いただいた方にお伺いします）貴社には、役員退職慰労金制度に準じた制度はありますか。(○は１つ)

1　ある　　2　ない（→終了）

問 26　（問 25 で「1」とご回答いただいた方にお伺いします）貴社の役員退職慰労金制度に準じた制度の内容は、次のうちどれに該当しますか。(○は１つ)

1　役員報酬等への振り分け
2　業績に連動した賞与等の支給
3　ストック・オプション制度
4　株価連動型の一時金の導入
5　その他（　　）

～本調査へのご協力ありがとうございました～

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、**10月11日（金）まで**にご返送くださいますようお願い申し上げます。

■アンケート調査ご協力のお願い

平成 25 年 9 月

「民間企業における役員退職慰労金制度の実態に関するアンケート調査」
ご協力のお願い

総務省人事・恩給局

拝啓
時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
この度総務省人事・恩給局では、国家公務員の退職手当制度の総合的な検討を行うに当たり、その参考とするために、民間企業における役員の退職慰労金制度に関する実態調査を実施することといたしました。
本調査の対象は、日本全国の事業者から、産業・従業員数別に、無作為に抽出させていただいたものであり、特定の企業にお願いするものではありません。
ご回答いただきました内容は、慎重に取り扱い、統計的に処理することで、集計結果のみを総務省人事・恩給局での国家公務員の退職手当制度の検討に活用させていただきます。企業名や個々の回答内容が外部に公開されるようなことは決してございませんので、念のため申し添えます。
大変お手数をお掛けしますが、同封のアンケート票に関しまして、貴社における退職慰労金制度(もしくは人事制度)を直接ご担当されている方にご回答いただきますよう、お願い申し上げます。
なお、本調査に関する業務については、株式会社矢野経済研究所に委託しております。ご記入いただきましたアンケート票は、同封した返信用の封筒にて、下記委託先までご返信ください。また、ご不明な点につきましては、直接下記委託先にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。
ご多忙中のこととは存じますが、本調査の主旨にご理解を賜り、何とぞご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

【調査委託先】(アンケート票送付先、内容についてのお問い合わせ先)
株式会社　矢野経済研究所
〒164-8620 東京都中野区本町 2-46-2　中野坂上セントラルビル
担当：髙野・小山（東京)、野間（大阪）
TEL：03-5371-6958（東京）　06-6266-1384（大阪）
お問い合わせ時間：平日 9:00～18:00
E-MAIL：jtakano@yano.co.jp

【調査委託元】
総務省人事・恩給局退職手当第二係
担当：千葉、渡辺(耕)
TEL：03-5253-5111（代表）

■送付用封筒（角 2 版）

料金後納
郵便

ゆうメール

この調査は総務省人事・恩給局より委託を受けまして、矢野経済研究所が実施しております。
本調査の趣旨にご理解を賜り、何卒ご回答下さいますようお願い申し上げます。

総務省人事・恩給局委託調査

民間企業における役員退職慰労金制度の実態に関するアンケート調査

【送付先／調査実施機関】株式会社　矢野経済研究所
〒164-8620 東京都中野区本町 2-46-2　中野坂上セントラルビル
TEL：03-5371-6958　FAX：03-5371-6965
お問い合わせ時間：平日 9:00～18:00

■返信用封筒（長 3 版）

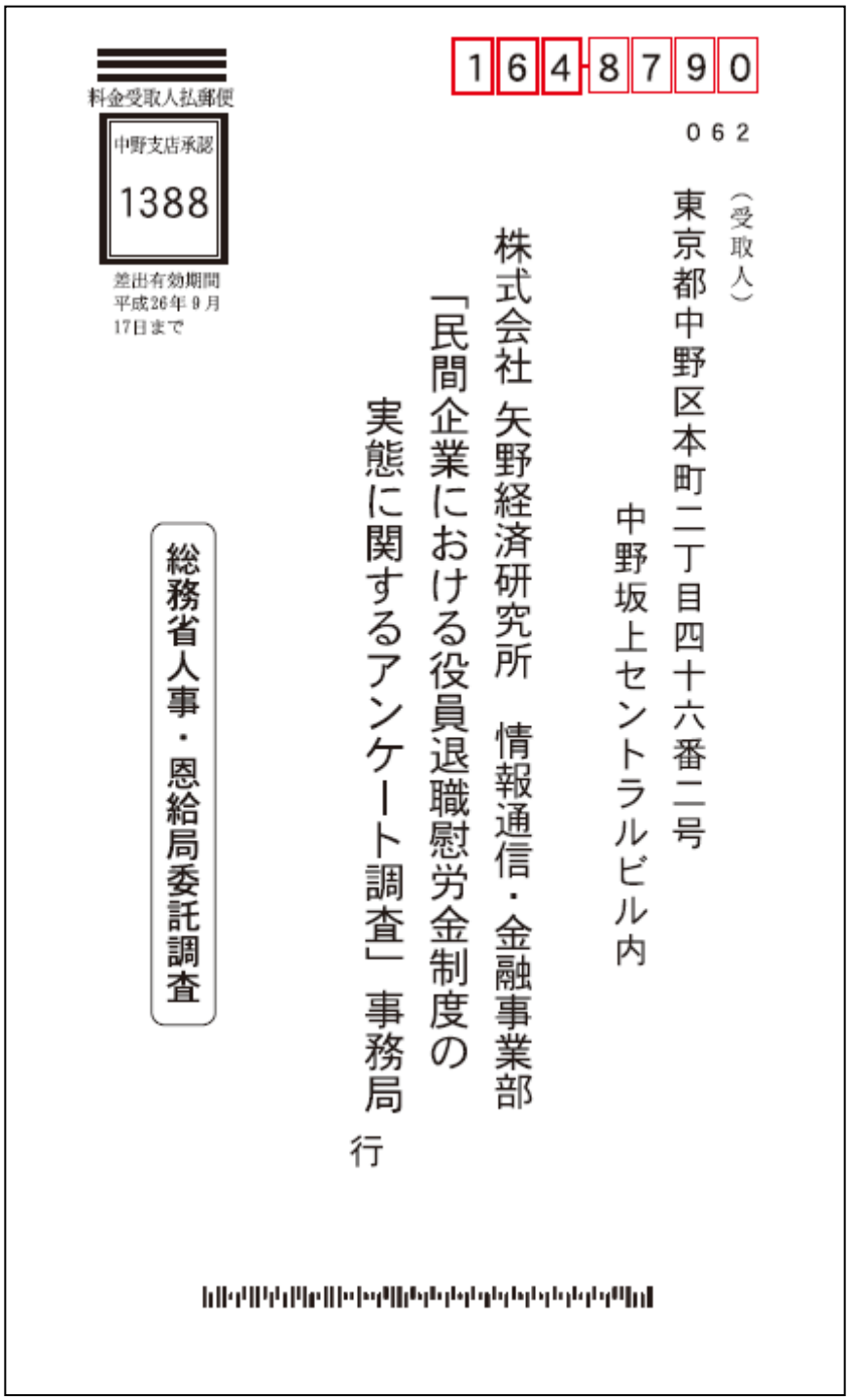
料金受取人払郵便
中野支店承認
1388
差出有効期間
平成26年9月
17日まで
164-8790
062
（受取人）
東京都中野区本町二丁目四十六番二号
中野坂上セントラルビル内
株式会社 矢野経済研究所 情報通信・金融事業部
「民間企業における役員退職慰労金制度の
実態に関するアンケート調査」事務局
行
総務省人事・恩給局委託調査